

(参考 1)

対象業種について

業種	担当局長等
飲食業	農林水産省大臣官房総括審議官(新事業・食品産業) 厚生労働省健康・生活衛生局長 ※生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律(昭和32年法律第164号)に規定される生活衛生同業組合関係
宿泊業	観光庁次長 厚生労働省健康・生活衛生局長 ※生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律(昭和32年法律第164号)に規定される生活衛生同業組合関係
小売業	経済産業省商務・サービス審議官
生活関連サービス業	厚生労働省健康・生活衛生局長 経済産業省商務・サービス審議官
運輸業	農林水産省大臣官房総括審議官(新事業・食品産業) 経済産業省商務・サービス審議官 国土交通省物流・自動車局長、海事局長、鉄道局長、航空局長
建設業	国土交通省不動産・建設経済局長
医療	厚生労働省医政局長
介護・福祉	厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長、老健局長
保育	こども家庭庁成育局長
製造業	経済産業省製造産業局長、商務情報政策局長 農林水産省大臣官房総括審議官(新事業・食品産業)
農林水産業	農林水産省大臣官房技術総括審議官
サービス業(他に分類されないもの)(自動車整備業、ビルメンテナンス業)	国土交通省物流・自動車局長 厚生労働省健康・生活衛生局長

(参考 2—1)

国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策（抜粋）  
～全ての世代の現在・将来の賃金・所得を増やす～  
(令和 6 年 11 月 22 日閣議決定)

1. 賃上げ環境の整備

～足元の賃上げに向けて～

(3) 省力化・デジタル化投資の促進

人手不足感の強い業種について、各事業所管省庁が、それらの業種に属する事業者の省力化投資を促進するための具体的プランを早急に策定する。

(参考 2—2)

新しい資本主義実現会議 重点施策（抜粋）  
(令和 6 年 10 月 30 日)

1. 中堅・中小企業の賃上げ環境の整備

(2) 付加価値の向上や省力化に資する投資の推進

・ 中小・小規模企業の生産性向上を図る上で、AI、ロボットなどの自動化技術の利用・活用が不可欠。また、こうした自動化技術は省力化に資することから、人手不足対策としても有効。政府を挙げて支援を加速する。

- 人手不足感の強い業種において AI、ロボットの導入や DX を始めとする省力化投資を推進するため、各事業所管省庁において加速的に検討を進め、早急に省力化投資の具体的プランを策定する。
- 人手不足が深刻な物流分野における生産性向上を図るため、荷主・物流事業者が荷待ち・荷役時間の削減や倉庫業務の省力化のためにトラック設備（クレーン・昇降装置）・予約システム・自動倉庫等を導入することを支援する。また、物流分野の GX・DX に加え、トラック運送から鉄道・海運等の大規模輸送への円滑な接続・転換（モーダルシフト）を推進するなど物流分野の構造転換を加速するとともに、荷主・物流事業者の悪質な行為を是正する「トラック Gメン」の活動を強化する。
- 人手不足が深刻化する建設分野の処遇改善・生産性向上を図るため、改正建設業法に基づき、技能労働者の処遇改善を図るとともに、ICT を活用した現場管理の「指針」を国が示し、それに沿った生産性向上等への積極的取組を求めるなどデジタル化を推進するほか、受発注者の取引実態を実地調査する「建設 Gメン」の取組を推進する。
- 物流、介護、建築など人手不足の現場で使用されるロボットについて、ハード・ソフト両面の開発を促進する。
- 保育所等における保育士等の業務負担の軽減等を図るため、業務の ICT 化等を行うためのシステムの導入等を支援する。
- 介護や障害福祉、医療の現場の生産性向上を図るため、介護テクノロジーの開発・実証・普及のプラットフォームの発展的見直し・運営や、事業者における介護ロボットや ICT（見守りセンサー等の情報連携ネットワーク等）、社会課題解決に資する AI 等のデジタル技術を活用した機器・サービス等の活用を推進する。

(参考2-3)

新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2024 年改訂版 (抜粋)

(令和6年6月21日閣議決定)

## Ⅱ. 人への投資に向けた中小・小規模企業等で働く労働者の賃上げ定着

### (2) 人手不足下での労働生産性向上のための中小・小規模企業の省力化投資

#### ① 運輸業、宿泊業、飲食業を始めとした人手不足感の強い業種でのAI/ロボット等の自動化技術の利用拡大

データ上、一人当たり労働生産性は、近年大企業が急速な伸びを示しているのに対し、中小企業の伸びが停滞している。人手不足の中、中小・小規模企業の労働生産性向上と、成長の果実が中小・小規模企業に帰属するよう、取引関係について、大企業にも協力をお願いすることが、急務である。

AI、ロボットなど自動化技術を利用している企業は、利用していない企業と比べ、生産性・賃金が高いという相関がある。AIツールの導入については、特にスキルの不足している労働者がその恩恵を受けやすいことが分かっており、中小・小規模企業の導入メリットは大きい。また、AI、ロボットの利用については、法律・会計士事務所、運輸業、宿泊・飲食等では、特に業務効率の向上が見込まれる。業務効率向上が高く見込まれる産業分野については、特にその利用促進を図る必要がある。

これらを踏まえ、人手不足の中小・小規模企業にAIツール、ロボットの導入を加速する。

AI、ロボットの導入やDXを始めとする省力化投資について、各事業所管省庁で具体的プランを検討し、政府を挙げて支援を加速する。

#### ③ 中小・小規模企業に対する自動化技術等の省力化投資に対する集中的支援

企業が予定している設備投資は、「設備の代替」が57.0%、「既存設備の維持・補修」が28.5%と多く、「省力化・合理化」、「情報化（IT化）関連」、「DX（デジタル・トランスフォーメーション）」はいまだ少ない。

また、人手不足への対応としても、過半の企業は採用増に頼っており、人手不足にもかかわらず省力化投資を行っている企業は増えつつあるが、いまだ2割未満で少ない。

省力化投資、人材能力開発の支援策も利用し、中小・小規模企業自身が問題意識を持って省力化、デジタル/ロボットの実装に取り組むことが重要である。

この一環として、面倒な申請書類や、面倒な手続なしに、省力化効果の高い汎用製品をカタログから選ぶ、カタログ式の省力化投資補助金を、3年で5,000億円規模で新設した。省力化投資補助金を通じて、中小・小規模企業の省力化投資を支援するため、申請受付を今月から開始する。また、現在12カテゴリ（無人搬送車、清掃ロボット、券売機、配膳ロボット、自動倉庫、検品・仕分けシステム、スチームコンベクションオーブン、自動チェックイン機、自動精算機、タブレット型給油許可システム、オートラベラー（ラベルを商品に自動で貼り付ける機器）、飲料補充ロボット）で実施している登録機器等について、中小・小規模企業の声を踏まえ、対象を拡充する。

なお、中小・小規模企業向けの既存補助金についても、利便性を高める執行改善を行う。

(参考2-4)

経済財政運営と改革の基本方針 2024 (抜粋)  
～賃上げと投資がけん引する成長型経済の実現～  
(令和6年6月21日閣議決定)

第2章 社会課題への対応を通じた持続的な経済成長の実現  
～賃上げの定着と戦略的な投資による所得と生産性の向上～

2. 豊かさを支える中堅・中小企業の活性化

日本経済を熱量あふれる新たなステージに移行させるため、地域経済をけん引する中堅企業と、雇用の7割を支える中小企業の稼ぐ力を強化する。

(1) 人手不足への対応

自動化技術等の省力化投資に対する集中的支援を行う。

幅広い業種に対し、簡易で即効性があるカタログ型の省力化投資支援を行う。事業者それぞれの業務に応じたオーダーメイドの省力化の取組を促進する。その中で、既存補助事業の早期執行及び運用改善に取り組む。

運輸業、宿泊業、飲食業を始めとする人手不足感が高い業種において、AI、ロボット等の自動化技術の利用を拡大するため、業界団体による自主行動計画の策定を促す。それらの業種において導入が容易なロボットについて、ハード・ソフト両面の開発を促進する。

自動化技術を用いることができる現場労働者の育成に向けたリ・スキリングを推進する。人手不足の資格職等における「分業」(例えば、教師に対する校務・マネジメントの支援、機械導入によるトラックドライバー業務の軽減等)を推進する。

大企業に対し、中堅・中小企業と協働する新技術・商品開発(オープンイノベーション)や、副業・兼業を通じた中堅・中小企業への人材派遣を奨励する。大企業のDX人材等と地域の中堅・中小企業や地方公共団体とのマッチング支援を行う。地方公共団体や地域の経営支援機関等が連携して行う人材確保・育成・定着に向けた取組を支援する。